

重 要 事 項 説 明 書

相模原市立ふじのこども園では、子どもに対して教育及び保育を行います。設備の概要や提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

1 設置者の概要

| | |
|---------|---------------------|
| 名 称 | 相模原市 |
| 所 在 地 | 相模原市中央区中央2丁目11番15号 |
| 代表者氏名 | 相模原市長 本村 賢太郎 |
| 電 話 番 号 | 042 - 754 - 1111(代) |

2 認定こども園の概要

| | |
|-------------------|--|
| 名 称 | 相模原市立ふじのこども園 |
| 所 在 地 | 相模原市緑区吉野1030 - 12 |
| 開設年月日 | 令和5年4月1日 |
| 電話番号 | 042 - 687 - 5222 (直通) |
| 施設長 | 園長 |
| 入所定員 | 90名 |
| 取扱う保育事業の種類 | 延長保育、支援保育、一時預かり保育 |
| 自己評価の概要 | 職員による教育・保育内容等の自己評価を学期ごとに実施し、教育・保育内容の向上に努めています。 |
| 認定こども園 改善支援委員会 | 当該認定こども園の自己評価の客観性を高めるとともに、園職員、保護者及び地域住民が園の運営の現状と課題について共通理解し、教育・保育その他の園運営の改善を適切に行います。 |
| 職員への研修の実施状況 | 相模原市職員研修計画等にのっとり実施しています。 |
| 園医等 | 内科:村中清一郎 歯科:落合義彦 薬剤師:野崎喜代美 |

3 施設等の概要

| | | | | | |
|---------|--|--------|----------|----|--------|
| 建築年 | 平成5年 令和4年 幼保連携型認定こども園に向けて改修 | | | | |
| 敷 地 | 建物敷地面積2,718㎡ ・ 運動場面積1,236㎡ ・ その他2,146㎡ | | | | |
| 建 物 | 木造平屋建 延べ床面積 999 ㎡ | | | | |
| | 室数 | 面積 | | 室数 | 面積 |
| 職員室・保健室 | 1 | 50.8㎡ | 職員・来客トイレ | 4 | 11.3㎡ |
| 保育室 | 5 | 209.0㎡ | ランチルーム | 1 | 44.2㎡ |
| 会議室 | 1 | 34.7㎡ | 調乳スペース | 1 | 19.0㎡ |
| 遊戯室 | 1 | 157.6㎡ | 調理室 | 1 | 26.9㎡ |
| ホール | 1 | 70.5㎡ | 検収室 | 1 | 7.2㎡ |
| 図書室 | 1 | 11.6㎡ | 食品庫 | 1 | 1.1㎡ |
| 収納庫 | 3 | 32.6㎡ | 沐浴室 | 1 | 9.2㎡ |
| 教材室 | 2 | 51.9㎡ | 更衣室・休憩室 | 5 | 49.0㎡ |
| 園児用トイレ | 2 | 33.6㎡ | その他 | | 178.8㎡ |

有効面積(その他を除く)

4 職員体制

園長 1名 副園長 1名

保育教諭 相模原市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、整備及び運営に関する基準を定める条例第6条の職員数に準ずる人数 * 市の基準により、臨時的任用職員又は会計年度任用職員を置く。

保育調理員 市で定める配置基準に準じた数(臨時的任用職員・会計年度認証職員を含む)

技能補助員 1名程度(会計年度任用職員) 保健指導補助員 1名程度(会計年度任用職員)

事務補助員 1名程度(会計年度任用職員) 保育補助員 1名程度(会計年度任用職員)

5 利用者の負担

- (1) 保育料・・・0歳児クラスから2歳児クラスの保育料は園児が居住する市町村が定める額とする。
3歳児クラスから5歳児クラスの保育料は無償です。
- (2) 保育料以外の料金
 - 給食費
 - 1号認定児: 270円×月の提供数
 - 2号認定児: 1,000円/月・4,400円/月(副食費)
 - 収入等に応じて給食費の一部が免除となる場合があります。
 - 延長保育料金.....30分以内500円、30分以上1,000円(30分以内の500円を含む)
 - 教材費.....個人使用の教材については、必要に応じてその都度集金します。
 - 生活保護受給世帯等については、教材費の一部が給付される可能性があります。
 - バス代.....バス利用児: 2,000円/月 片道利用は、1,000円/月
 - バス運行については、ふじのこども園のしおり重要事項説明書別紙のとおりです。
 - その他、活動内容によって集金することがあります。
- (3) 預かり保育・・・ふじのこども園のしおり重要事項説明書別紙の記載のとおりです。
対象は、1号認定児です。

6 緊急時の対応方法

| | | | | |
|-----|-------|-----------------|----|--------------|
| 園医 | 病院名 | 相模原市国民健康保険日連診療所 | | |
| | 所在地 | 相模原市緑区日連1037-1 | 電話 | 042-687-2005 |
| 救急隊 | 管轄消防署 | 津久井消防署 | | |
| | 所在地 | 相模原市緑区寸沢嵐3455-1 | 電話 | 042-685-0119 |
| 警察署 | 管轄警察署 | 津久井警察署 | | |
| | 所在地 | 相模原市緑区中野937-2 | 電話 | 042-780-0110 |

7 非常災害時の対策

| | | | | |
|-------|-----------------------------|---------|--------|-------------|
| 防火管理者 | 園長 | | | |
| 避難訓練 | 火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します | | | |
| 防火設備 | 自動火災探知器・パッケージ型消火設備・煙感知器・誘導灯 | | | |
| 避難場所 | 第1避難場所 | 園庭又は正門前 | 第2避難場所 | ふじのマレットゴルフ場 |

8 教育及び保育内容に関する相談・苦情

| | |
|------------|---------------------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 園長が任命した職員 |
| 相談・苦情受付責任者 | 園長 |
| 第三者委員 | 園長が指定した掲示場所に掲示します |
| 受付方法 | 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます |

9 1～8以外の重要事項については、「ふじのこども園のしおり 重要事項説明書別紙」のとおりです。

| | |
|---|-------------|
| 同意書 | |
| 私は、相模原市立ふじのこども園の利用にあたり「重要事項説明書」及び「ふじのこども園のしおり 重要事項説明書別紙」の内容についての説明を受け、それに同意します。 | |
| 年 月 日 | |
| 保護者住所： | |
| 園児氏名： | |
| 保護者氏名： | 印 園児から見た続柄： |
| (自署の場合は、押印を省略することができます。) | |